

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年6月24日(金)			
会議時間	開会	午後2時52分	閉会	午後4時15分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 渕 優
	委員	那 須 勇	委員	佐藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	岩 渕 典 仁
	委員	佐藤 敬一郎	委員	猪 股 晃
	委員	千 田 良 一		
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と議員の懇談会について</li> <li>・議会だより第70号の編集スケジュール一部変更について</li> <li>・議会広報の先進地視察について</li> </ul>			
議事の経過	別紙のとおり			

## 広聴広報委員会記録

令和4年6月24日

( 午後2時52分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。

全員の出席ですので、これより、本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

熊谷書記より説明させます。

熊谷書記 : それでは、市民と議員の懇談会について説明させていただきます。

資料はサイドボックスに保存しております、20220624 委員会資料 (市民との懇談会) というものを御覧いただきたいと思えます。

令和4年度「市民と議員の懇談会」開催要項ということで、たたき台を作らせていただいております。

まず、開催の趣旨ですけれども、記載のとおりになります、(2) にありますとおり、令和2年度から地域協働体との懇談を行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中断しておりましたので、まだ実施に至っていない団体との懇談を行おうとするものでございます。

2の名称、それから、3の実施主体につきましては記載のとおりでございます。

4の懇談テーマでございますけれども、これも前回から引き続きのテーマとなります。地域協働体における課題であったり、議員、議会に求めることなどを懇談の材料とするものであります。

5の懇談対象でございますけれども、懇談会をまだしていないところが13協働体あります。

これに、協働体のない狐禅寺地区も含めた14団体ということとしております。

それから、6の懇談の方法でございますけれども、対面式ではなくて、テーブルに分かれて行うワークショップ形式、こちらのほうで進めようという案でございます。

なお、前回は全体の進行を市民活動センターに委託していたということですが、先日、正副委員長と事前協議を行いまして、その段階では、今回は市民活動センターに委託せずに、全て議員が行うという形を想定しているところでございます。

この進め方については、この後、御協議いただきたいと思えます。

それから、2ページ目になります。

通し番号が間違っておりまして、6ではなくて7になるのですが、このまま説明いたします。

6の開催日時、会場、それから、7の班の編成につきましては、資料の5ページ、担当地区と班員構成というような、色が塗ってある資料になります。

こちらを御覧いただきたいと思えます。

資料の5ページになりますけれども、まず、班につきましては、4班に分けたというところであります。

14会場を4班で分けますので、1班当たり3か所ないし4か所を回っていただくというような案になります。

班ごとの対象会場、これにつきましては、1班はどこ、2班はどこということで特定したわけではなくて、機械的に分けて割り振りしたところがございます。

それから下のほうに、班ごとの議員の構成を書いたところですけれども、こちらにつきましては、まず、会場の地元議員を最初に配置しているところになります。

さらには、広聴広報委員会の委員が各班に入るということ、それから、会派のほうも偏らないように整理しているというような案になります。

懇談会の開催につきましては、7月下旬から開始するということといたしまして、お盆前までに各班少なくとも1団体、1会場で懇談を行うということになります。

それから、9月通常会議もありますので、10月をめぐりに、各班において全団体との懇談を終了するという目標を進める案としております。

なお、各班に班長を置きまして、班長が懇談会の全体進行を担っていただくということ想定しているところであります。

左のほうにめくっていただきまして、2ページにお戻りいただきたいと思っております。

8の周知方法になりますけれども、周知方法は記載のとおりでございます。

9、意見、提言などの取扱いというところになります。

(5)に記載のとおり、最終的には取りまとめ結果を基に、市長に提言書を提出することにしております。

それまでに広聴広報委員会での取りまとめであったり、全議員での情報共有、常任委員会での調査などを行うということにしております。

最後、10番、必要な備品等については記載のとおりということになります。

それから、右のほうにめくっていただきまして、議会、懇談会のスケジュール案というところになります。

全体のスケジュールになりますけれども、7月13日になりますけれども、議員全体での打合せ会を行いたいと考えているところがございます。

本日、懇談会の開催要項の案につきまして、この委員会の中で定めていただきましたならば、それを基に全議員での打合せ会において最終決定をいたしまして、ここで班長等の選考をしていただくというように考えているところがございます。

一番最後、めくっていただきまして7ページになりますけれども、その全体会議の次第については、7ページに記載のとおりでございます。

資料の説明は以上となります。

委員長 : これより、意見交換を行います。

ただいま、事務局のほうから令和4年度の市民と議員の懇談会の開催要領をたたき台として作っていただきましたけれども、これについて進めていきたいと思っております。

1つつつやっていきたいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : それでは、まず開催趣旨であります。

こちらのほうは、議会の情報の発信とそれから市民と議員の多様な意見交換の場ということでもあります。

御存じのとおり、従来は議会運営委員会のほうで執り行ってきた事務であります。

今年度から当委員会のほうに引き継がれてきた事務ということでもあります。

名称等は市民と議員の懇談会ということで進めます。

それから、実施主体が議会でありますけれども、所管は議会運営委員会から広聴広報委員会に変わったということでもあります。

懇談テーマでありますけれども、地域協働について考えるということで、対象が今までやってきた協働体の残りというような形で考えているところであります。

テーマのほうはこの3つがありますけれども、こちらのほうについてやっていきたいということでもあります。

懇談対象は先ほどから言っているとおり、地域協働体ということでもあります。

それから、懇談方法はワークショップ形式で進めていくということでもあります。

6番、開催時期は先ほど見ていただいたとおり、7月下旬以降に開始して、8月中旬までには行って、10月をめどに終了。

班の編成は先ほど言ったとおりというような形であります。

周知方法は、地域協働体への周知依頼等々を挟んで、ホームページとプレスリリース等ということでもあります。

意見、提言などの取扱いについては、先ほど事務局のほうからも言っていましたけれども、懇談会の内容を班ごとに報告書を取りまとめて、広聴広報委員会のほうに出してもらおうということになります。

そして、そちらを取りまとめて議長に提出するということと、議員全員による意見交換会を開催するということ。

それから、今後の情報共有と必要な対応についての協議を行うということになります。

最終的には、そういった経過、提言書をまとめて市長に提出する部分がある場合は市長に提出する。

結果については市議会のホームページ等々に掲載して公表するということでもあります。

先に戻りまして、1つずつやっていきたいと思えます。

開催趣旨についてはよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

それから、名称、実施主体についてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

次に、懇談テーマであります。

これは4、5、6に関連がありますので、一緒に考えていただきたいと思います。

千田委員。

千田委員：4番の懇談のテーマというのは、以前、協働体と行ってきた懇談会と同じ内容ですね。記憶だとそのように思いますが。

委員長：私の記憶でもそのはずです。

前回行った地域協働体の方々とやったテーマであります。

それから、懇談方法もワークショップ形式で、当日は協働体の役員の方々とかメンバーの方々においでいただいて、3つか4つのグループに分かれていただいて、その中に議員が2、3名ほど入ったということで進めて、今言ったテーマについての進め方は議員が行ったということであります。

要するに、地域協働体の成果として感じるということについて意見をいただくということで、皆さんから意見をいただいて、それを書いていただいて、そして、最後は発表していただくという形をとりました。

那須委員。

那須委員：懇談テーマの関係ですが、前回と同じということは確認しましたが、3つ目のポツの今のコロナ禍における地域づくりの視点という部分なのですが、実際に年度を言うと令和2年度の時期にやったということなのですか。

去年はやらなかったけれども。

令和2年度と言えば、確かにコロナ禍で新型コロナウイルス感染症の感染者も多くいた中だと思うのですが、今の時期を考えると、少しは収束して、新型コロナウイルスとともに、今ウィズコロナという表現からアフターコロナという表現からあるのですが、その辺の新型コロナウイルス感染症に関する表現のところを少し感覚的などころは当時と違うと思いますので、この辺のところを少し確認してみたいと思います。

委員長：那須委員のほうから、前回とは新型コロナウイルス感染症の状況が違うのではないかなという意見で、その辺の表現を変えたほうが良いのではないかなという意見がありました。皆さんのほうから何か意見はございますか。

確かに前回の時にはそんなにエビデンスもなく、何もなくて、そういった緊張した状態でやったというのは若干あるとは思いますが。

ただ、そのときには、若干でも落ち着いた時にやっているの、ある程度こういった状態でやることはできたということです。

当然マスク、手洗い、消毒はしてやったということでもありますけれども、この場合は、前は新型コロナウイルス感染症が流行し始めたあたりということですし、今は感染が始まってもう2年、3年たっているという状況ということであれば、若干は違うことがあるかもしれません。

岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：ただいまの質問の部分で、私も経験として思うことは、この括弧は恐らく意見の中には出てくると思うのですが、この括弧に逆に縛られてしまって、そういうことに限定した発言になってしまうよりも、やはり一番大きなテーマの地域協働について考えるということの中で、最終的には議員や議会に求めることということで、この括弧は特に入れなくてもいいのではないかと思います。

委員長：那須委員の意見に対して、岩渕委員のほうから括弧書きのほう、別段そちらのほうは縛らなくていいのではないかと、大きなテーマが地域協働だということで、この括弧書きはいらぬのではないかとというような話ですが、そういった方向で進めてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議がないようですので、そういった方向で、3つ目のテーマは議員、議会に求めることということで進めたいと思います。

そのほか、何かございますか。

猪股委員。

猪股委員：地域協働について考えるというテーマはいいのですけれども、ポツの2番目、地域協働体というような部分で、その協働体にテーマを絞った話になると、結果としてはそうなるのかもしれませんが、協働体の関係者しか集まってこないのではないかと思います。

周知をしたって、一般の人は地域協働体というような振り方をされても、何と云うか、それなりに興味を持って協働体を見ている人もいるから、それはそれでいいかと思うのですけれども、ここは地域協働体ということではなくて、地域協働の取組の成果として感じていることとか、地域協働を進めるに当たって、協働体以外の人も入ってくるという前提だと、この表現だとちょっとというところはあるのだけれども、ただ実際問題としては、そういう人たちが集まってくるといふことであれば、テーマはこのような絞り方をしたほうが話しやすいといふことがあるのかなといふような感じも受けますけれども、その辺はどうなのでしょう。

委員長：改選前のやり方は、地域協働について考えるということで、対象が5番に書いてあるとおり、地域協働体の方々に連絡して集まっていたといふような話ですので、地域協働体に関わっている方々に集まっていたといふ流れです。

だから一般的に、一般の人たちに広くやったという形ではなくやっています。

猪股委員。

猪股委員：周知方法、ホームページとかフェイスブックとかプレスリリースとかやるのでしょ

けれども、あまりそこは重視しなくてもいいのではないかと思います。

委員長：やるとすれば、こういう形でやりますよというようなプレスリリースしかないです。

流れるには最初に言ったとおり、至ったのがその前、未実施の団体があったものですから、そこもクリアして、それから進んでいこうという形での考え方でこうなっているという話です。

猪股委員。

猪股委員：最初はある程度、特定の人たちに集まってもらって、前提でやるよということですね。

委員長：令和3年度の議会モニターの意見の中でも、ある程度テーマを決めたり、それから、組織等々を決めて話をするのもいいのではないかという意見もありましたし、たまたま、令和2年にはそういう形でやってきたという形でしたので、副委員長とお話したときは、今回は一般的にやってもいいのではないかというような話も当然出たのですが、今回はこれでやってみようというような素案ですので、それは皆さん、いろいろと考え方があると思いますから。

ただ、ここが決まらなるとどうしようもないので、ここだけは、やはり時間をかけて進めていただきたいと思います。

菅原委員。

菅原委員：今の猪股委員の質問に関連して、私も実は地域協働について考えるという懇談会には参加していた経緯があるのですが、ただ、いつも集まっているような人たち、3地区あるのですが、いつもどおりで、いつも以上に意見が出たというような感想はなくて、ただ、1回、令和2年度に行っていて、その懇談会未実施の14地域協働体が残っているということで、今回だけはこのテーマでいいのかなと思いました。

委員長：そのほか、ありますか。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：私は6番のところの班長のことについて提案したいと思うのですが、これから決めるのかもしれませんが、この広聴広報委員会がある程度イニシアチブを持っていくということであれば、この班長に関しては広聴広報委員会のメンバーがやったほうがいいのではないかという提案であり、かつ、このワールドカフェ方式は我々、前回の任期の人たちは経験があって、講習も受けているということもあるので、そういった方々が班長をやったほうがスムーズにいくのではないかなということと、あとは、最終的に我々もこの結果を見て、次回どうするかということろまでという責任があるわけなので、そういったところを考えたらいいいのかなと思いました。

班長の構成の部分ですね。

前は集まったときに、一番上にいる名前の方が班長でいいねというようなことで、それはそのときは平等でよかったのかもしれませんが。

委員長：たまたま、多分あのときは結果的に議会運営委員会の人たちがやったパターンが多かったのではないのでしょうか。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：そう思ったときに、構成を見ると4班のところ、広聴広報委員会の中で言うと、前回の継続ではないので、ここに私か岩淵優委員が移動するとか、そうすれば、ある程度、班長はできるのではないかと思います。

後での検討でもいいですけれども。

委員長：これはメンバー表の検討のときに今の意見も入れながら、中には確かに広聴広報委員だから班長という考え方もなきにしもあらずだと思いますので、それは後でまた進めていきたいというように思います。

ほかにありますか。

（「なし」）の声あり

委員長：なければ、そういった方向で進めていくということよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

それでは、2ページにいきます。

開催時期と会場であります。

この7月以降というのは当然、14協働体と話をして日程調整をしなければならないという期間が必要ですので、少しでも7月中に日程調整が必要だということであります。

最終的には、8月のお盆前にできればそれはベターでしょうけれども、それ以降については10月までには終わらせるという考え方あります。

こういったスケジュールでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

班の編成については、先ほど岩淵典仁委員のほうからも意見が出ましたので、再度、5ページの部分で最後に相談したいと思います。

それから、8、周知方法です。

これは地域協働体にお願ひしないと何ともならないので、そういった方向で進めたいと思います。

あとは、実施についてはホームページ等々で知らせていくということあります。

それでは、9番の意見、提言の取扱いです。

こちらについて何かあれば、御意見をお願いします。



猪股委員。

猪股委員：最後に市長へ提言というようなことで、この懇談会の集約をするということなのですが、私的に今までの提言書の取扱いを見ると、提言書自体が当局に軽く見られているというように感じるのです。

なぜかという、その後のフォローというのは何もないですね。

多分、議会、議長として提言というようなことを考えるともっと重いもので、当局にもそれなりに認識してもらうような位置づけでないと、今後、常任委員会とか議会として提言を出していくというときの重みと同じようなことになってくると思うので、私とすれば提言ではなくて、何と言うか、そこで集まった意見を集約して届けるというようなことなのか、ちょっとこの位置づけとか、懇談会の位置づけというのも私もよく分からないところもあるのですけれども、意見をもらいました、それを、こういう意見があったということ、ただ伝えるという役割というのも何となく議会としてそれでいいのかというところもあるのですけれども、位置づけとしてやるのであれば、何と言うかもっと重みを持ったような形で私たちが対応しなければいけないということも出てくるなと思ったものですから、この提言というような形が、今まではそのとおりだったのですけれども、望ましいのかなというのは、私としては疑問に思うところがあります。

皆さん方のお考えも聞きながら、その辺を整理していきたいと思います。

委員長：事務局に聞きたいのですけれども、この（３）、（４）、議長は常任委員会に調査を依頼するとか、常任委員会はその依頼を受けて調査を実施するとか、これは前回もあったものですか。

熊谷書記：前回もこの流れで進めていただいております。

委員長：前回もそういった流れだったそうです。

千田委員。

千田委員：私の記憶がぼやっとしているところもあるのですけれども、そんなに時間的な余裕がなく集めたというか、出てきたその報告書をとにかくまとめて、常任委員会に出すところまではなくて、そしてそのような状態で、議会運営委員会でこれでよしという話になって、市長への提言という形にしたのではなかったかと思います。

委員長：休憩します。

（休憩 15：19～15：29）

委員長：再開します。

９番、意見、提言などの取扱いについて、先ほど休憩中にお話がありましたけれども、こちらについての御意見をお願いします。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：9番に関して、（1）、（2）は必要と思われますが、その中で出てきた意見はいろいろとあるかと思しますので、その後に常任委員会に振るものかとか、その提言をまとめてどうするかということは、出てきた内容によって、広聴広報委員会と議会運営委員会や議長も含めた正副委員長との検討で進めていく方向でよいのではないのでしょうか。

委員長：今、岩淵典仁委員から出た意見のとおり進めるということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議なしということで、その方向で進めます。

それから10番、必要な備品ということですが、これは実際にやるときのものですのでこちらのほうは割愛させていただきます。

次に、3ページから4ページ、スケジュール表です。

これは先ほど説明があったとおり、右側の部分が懇談会の予定でありますので、お目通しいただきたいと思えます。

それでは5ページ、担当地区と班員構成ということです。

先ほど、岩淵典仁委員からも出ましたけれども、議員が自らファシリテーターになって、会議の進行を担うということですので、前任期の議員はこういった研修を受けたわけですけれども、今回、新人の方々もいるということで、特にも4班に新人の方、研修を受けてない方々が3人まとまってしまったということでもあります。

この辺を調整しながら考えていただければいいと思えます。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：先ほどの部分をもう一度繰り返しますと、3つのグループですので、そのグループの中にファシリテーターはいると思うのですが、私が今提案したいのは班長に関してで、恐らく、その班の中で、どういう目的で、どういうことをやって、どのような方向でやりますよということを説明してから入ると思うのですが、その班長は広聴広報委員会のメンバーでやった方がいいのではないかとこのところと、それをやる分に関しては前回、経験している方がやられたほうがスムーズに行くのではないかとこの提案でしたので、班長自体の問題としては、4班で班長をやるに当たって、広聴広報委員会のメンバーは2人いますけれども、継続されている方ではないので、この部分は調整が必要なのではないかという問題提起でした。

委員長：一つずつ進めていきます。

1つ目は、班長を広聴広報委員が行うということについて、皆さんの意見を伺います。  
菅原委員。

菅原委員：その前に、そのことについての質問なのですが、前回はワークショップ形式のファシリテーターの研修があつて、全議員が受講したのでしょうか。

委員長：研修があつて、全議員が受講しました。  
菅原委員。

菅原委員：今後はワークショップの研修とかをやる予定はないのですね。

委員長：休憩します。

( 休憩 15 : 34 ~ 15 : 37 )

委員長：再開します。  
班長を広聴広報委員でやるということですが、そういった方向でよろしいですか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長：異議ありませんので、班長は広聴広報委員でやるということで進めます。  
次に、5ページを見ていただきます。  
その前に、4班は新人議員が3人集まった形になっていますが、こちらについてはいかがですか。  
岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：関係ないと思います。  
このままでよろしいのではないのでしょうか。

委員長：ほかの方々がベテランだということで、トータル的にはオーケーだということよろしいですか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長：異議ありませんので、班員はこのままということで、班長は広聴広報委員でやっていただきます。  
岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：班長も決めたほうがいいと思います。

委員長：それでは、班長を決めていきたいと思います。  
1班は私がやります。

2班は千田良一委員、3班は佐藤敬一郎委員、4班は猪股晃委員、以上の委員に班長をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。  
次に、書記です。  
休憩します。

( 休憩 15 : 40～15 : 45 )

委員長 : 再開します。  
書記について、1班は岩淵典仁委員、2班は佐藤真由美委員、3班是那須勇委員、4班は菅原行奈委員ということで、素案を作ってやりたいと思います。  
那須委員。

那須委員 : 担当地区と班編成は決まったようですけれども、前段でお話した狐禅寺地区が、協働体がない中でここに入っているというところの部分、この対応について協議をしていただきたいと思います。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 15 : 46～15 : 49 )

委員長 : 再開します。  
懇談対象については、括弧書きで書かれている地区もありますけれども、それについては再度話し合っただけで決定したいというように思います。  
そのほか、ありますか。  
佐藤真由美委員。

佐藤(真)委員 : 今決めたのは班長と書記ですけれども、ファシリテーターはその場で決めるのでしょうか。

委員長 : 大体3つのテーブルに分かれますので、議員は2人ずつくらいになってしまうのです。  
そうすると、必ず誰かがファシリテーターをやって、誰かが書かなければならないのです。  
ですから、その場でどちらをやるか決めればよいというような形で今まで進んできました。  
佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：班長と書記以外がやるということですか。

委員長：人数によって、どちらもやらなければいけない場合もあるでしょうけれども、席に着いてしまえば、その人たちが進めますので、どちらがやるか、その場で決めなければなりません。

猪股委員。

猪股委員：佐藤真由美委員のところは6人ですから、3テーブルになれば2人ずつ必ずということですね。

委員長：そのほか、ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、令和4年度の市民と議員の懇談会の開催要項については、このように進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは、異議ありませんので、さよう決しました。

次に議会だより第70号の編集スケジュール一部変更についてを議題といたします。  
細川書記に説明させます。

細川書記：それでは私のほうから、編集スケジュールの一部変更ということで御説明いたします。  
皆さんのほうに議会報のスケジュールがあるかと思しますので、そちらを御覧ください。

前回の会議の時に、第70号の9月1日号ということで、校了日を8月15日ということでお示ししてございました。

印刷会社のほうから、8月15日ですとやはりお盆休みということで、校了日を8月9日にしてほしいというお話がございましたので、それに伴いまして、最終校正ですとか初校、原稿の提出締め切りを変更するものでございます。

校了日を8月9日にしますと、前回は最終校正を8月5日としてございましたが、8月4日に変更したいと考えてございます。

初校につきましては7月29日と御案内しておりましたけれども、7月25日に変更したいと考えております。

原稿の提出締め切りですが、7月15日としていたものを7月11日として、若干早めに設定をしていくものでございます。

これについて、御協議をお願いいたします。

委員長：ただいま、書記より、編集スケジュールの一部変更について説明がありました。  
このスケジュールにより進めることとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。  
次に、議会広報の先進地視察についてを議題といたします。  
細川書記より説明させます。

細川書記：皆さんのほうに先進地視察の実施要領案ということで、案を配付してございます。  
こちらを御覧ください。

先進地視察の目的としましては、市民に親しまれる議会広報作成のため、先進地の議会  
会広報紙のリニューアル内容について調査をするということで、対象は広聴広報委員の  
皆様。

日時ですが、8月4日木曜日の午後1時30分から午後3時という案でございます。

こちらは、ちょうど委員会の日に当てておりまして、午前中に最終校正の委員会をや  
りまして、午後に視察ということで組みたいと考えております。

場所につきましては、奥州市役所ということで、奥州市議会のほうに視察に行くとい  
う内容になっています。

実際、視察の内容につきましては、こちらも案でございますが、議会広報の紙面リニ  
ューアルについて、経緯とか経過、市民からの意見、苦勞した点などをお伺いするとい  
うこと。

あともう一つは、議会広報の作成について、実際、どのように編集しているのか。

デザインとかレイアウトの作成、議員と議会事務局の職員、印刷会社、それぞれの役  
割分担などはどうなっているのかというところを、お聞きするような形で要領を作成い  
たしました。

委員長：広報のリニューアルということで、皆さんのほうから強く意見が出ていますので、こ  
ういった方向で進めていくというような形であります。

副委員長と話した時には、まず動かなければならないだろうということで、先進地視  
察の部分で考えてみたという案がこのとおりであります。

そういった案で、書記より議会広報の先進地視察について説明がありましたけれども、  
このとおり進めることについて、御異議ありませんか。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：基本的には広報のリニューアルの部分ということでいいのですけれども、ぜひ、  
この内容の中の(3)に、その他として、奥州市議会は広くSNSを使った広報活動も  
やられているということで、議会だよりといったことだけではなくて、例えば私が知っ  
ているのは、予算、決算の終わった後に常任委員会ごとに、広聴広報委員が委員長にイ  
ンタビューをして、それを情報発信しているというような事例もされているということ

を聞いたので、その他として、広聴活動としての活動内容についてもお聞きするというような、勉強させてもらうようなことも入れていただければと思います。

委員長：ただいま、岩淵典仁委員のほうから、SNSの活用方法についての勉強もしたいということですが、そちらのほうも岩淵典仁委員の意見のとおり進めるということに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議なしということですので、そのとおり進めたいと思います。

（１）、（２）、（３）について、事務局のほうで大まかなものを示していただきましたけれども、皆さんのほうから聞きたいというものがあれば、事務局のほうにこういったものを聞いておきたいというような話で、事前に奥州市議会のほうにその質問を送っておけばスムーズに進むと思いますので、後で事務局のほうからでもいいですから、何日までにということで、質問内容について取りまとめさせたいと思いますので、その時には、皆さんの御意見をいただきたいというように思います。

那須委員。

那須委員：先ほど、岩淵典仁委員のお話のとおり、（３）その他ではなくて、しっかりとした項目ですので、広聴活動として、広報ではなくて、広聴のほうですね。

あとは、SNSの広報活動というような格好で、その他ということではなくて、しっかりと項目をつくったほうがいいと思います。

委員長：那須委員のほうからそのような意見が出ましたけれども、そのような方向でよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：確かに、今回はこの委員会も前回と違って、広報というよりも広聴を進めるということで、広聴広報委員会ということになりましたので、広聴のほうも進めていかなければなりませんので、こちらのほうが大事だということで、そういった方向で進めたいと思います。

そのほか、ありますか。

千田委員。

千田委員：今のような形で内容がもう少し広がってきますので、目的のところが議会広報紙のリニューアル云々となっておりますので、この辺の調整をお願いしたいと思います。

委員長：そちらのほうは当然、内容もちょっと変わっていましたが、そういった表題で進めたいというように思います。

そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、このような方向で進めるということで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
休憩します。

( 休憩 15 : 57～16 : 12 )

委員長 : 再開します。  
次回の委員会は、7月25日の午前10時から開催します。  
後日、開催通知を送付します。  
その他、皆さんから何かございませんか。  
佐藤敬一郎委員。

佐藤(敬)委員 : 市民と議員の懇談会についてですが、私の勘違いかもしれませんが、中里の市民センターは地震の影響がなかったでしょうか。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 16 : 13～16 : 14 )

委員長 : 再開します。  
中里市民センターは確かに地震の被害を受けているということですので、そちらのほうについては、再度、検討して進めたいというように思います。  
そのほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、以上で、予定した案件の協議を終わります。  
以上で、本日の委員会を終了します。  
御苦労さまでした。

( 午後4時15分 終了 )